

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 7 年 5 月 29 日

多 治 見 市 議 会 議 長 様



会派名 新 生 自 民

1 番 議 員 氏 名 獅 子 野 真 人

質問題名	東濃西部広域ごみ焼却施設
質問要旨	令和 6 年 5 月 2 日に多治見市、瑞浪市及び土岐市におけるごみ焼却施設との整備及び管理運営の広域化に関する協定が締結された。 令和 19 年稼働予定と 12 年先の話ではあるが、しっかりと市民との合意形成を図っていく必要がある。現在までの検討状況とこれからのスケジュールや抱えている課題等について伺う。
質問項目①	広域のごみ焼却施設が必要な理由は何か。
質問項目②	候補地の選定理由は何か。
質問項目③	基本構想の検討状況はどのようなか。
質問項目④	2037 年までのスケジュール、検討内容はどのようなか。
質問項目⑤	現在、三の倉センターや大畑センターが抱える課題・問題はなにか。
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・環境文化部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 7年 5月 30日

多治見市議会



会派名 オールたじみ

20番議員 氏名 石田 浩 司

質問題名	東濃西部広域ごみ焼却施設建設について
質問要旨	多治見市・土岐市・瑞浪市の三市におけるごみ焼却場建設計画についてのスケジュールと市としての見解を聞く。
質問項目①	ごみ焼却施設の立地選定について ・選定までの過程・選定基準
質問項目②	住民との合意について ・今後の地元住民説明会の意見また合意はどのようにとらえていくのか？
質問項目③	建設費用と三市の負担割合について ・建設コストや維持管理コストなど費用と割合はどのようなのか？
質問項目④	炉の方式選定における基本的な考え方について ・比較検討はどのように行われるのか？
質問項目⑤	建設基本計画について ・内容と三市との合意形成はどのように行われるのか？
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・環境文化部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会



令和 7 年 5 月 27 日

会派名 新生自民

2 番議員 氏 名 亀井 芳樹

質問題名	水道事業の持続可能な未来構築に向けて
質問要旨	多治見市水道事業は、令和8年4月からの水道料金増額改定に向けて、令和7年3月17日から4月16日までパブリックコメントを実施したが、特段の意見は寄せられなかった。現在、本件は上下水道事業経営審議会へ^{しもん}諮問されており、令和7年9月市議会への条例改正提案が予定されている状況にある。 当局はこれまで、公営企業の理念に基づき、経営努力を継続してきた。水道事業と下水道事業の統合、水道検針業務の隔月検針への変更、水道再開栓・閉栓手数料の導入、さらには発電施設の設置による新たな収入確保といった取り組みは、その一例であり、高く評価できる。しかし、人口減少などにより今後の料金収入の伸びは期待できず、一方で、老朽化した施設の修繕および更新費用は増大の一途を辿っていることから、水道事業経営は年々厳しさを増している。このような状況下、今回の水道料金増額改定は、喫緊の課題として避けられないものと認識する。 水道事業の安定した未来を築くためには、市民のさらなる理解と協力が不可欠である。パブリックコメントで意見がなかったとしても、市民への丁寧な^{説明}と意見交換の機会を引き続き設けることは極めて重要だ。そこで、本増額改定にあたり、これまでの当局における市民理解を得るための取り組みを再確認するとともに、第8次総合計画で目指す「市民が主役！躍動するまち 多治見」の理念をより一層強固にするため、水道事業の持続可能性と市民負担のバランスについて、以下の質問および提案を行う。
質問項目①	料金体系の未来像と検討状況について 今回の改定案は、基本料金、従量料金の各単価を一律で20%増とするものである。しかし、基本計画では「R8年度に15%の料金値上げを目指すとともに、現状の水使用の実態にあった料金体系の見直しの検討も併せて行う」とされている。料金体系の将来像を見据え、この点について具体的にどのような検討が行われたのか、お聞かせいただきたい。
質問項目②	増額率のさらなる抑制に向けた可能性について 基本計画・経営戦略では15%の改定が示されているが、今回の提案では

	20%の増額改定となっている。この5%の上乗せについて、市民生活への影響を最大限に考慮した上で、18%や19%といった、より抑制的な改定率とする検討は行われたのか、その可能性と課題について伺いたい。
質問項目③	より公平な負担に向けた料金設定の検討について 基本料金を20%増、従量料金を15%増とするなど、平均20%としつつも各単価の改定率を変える方法(例・従量料金の^{ていぞう}逦増見直し)といった、市民の使用実態や公平性をより反映する料金設定の検討はされたか、お尋ねする。
質問項目④	他自治体の動向と本市事業への示唆について ある近隣自治体では、令和7年10月から水道料金・下水道使用料を改定する。平均改定率は水道料金 10.0%、下水道使用料 11.5%、料金算定期間は3年6ヶ月である。この状況を踏まえ、他の事業体の料金改定状況や算定期間はどうか。他市の事例から、本市の水道事業経営に活かせる点があればご教示いただきたい。
質問項目⑤	水道事業の新たな財源確保策としての分担金見直しについて 経営改善に向けた水道料金の増額改定であるが、これと併せて、将来的な事業基盤強化のため、本市の水道分担金(新設時、20mm で 118,800 円)の増額改定は検討されたか。新たな財源確保策の一つとしてその方針を確認したい。
質問項目⑥	有収率向上と経営効率化のさらなる推進について 有収率(供給した水量のうち料金として回収できる水量の割合)の向上に向け、これまでどのような取り組みや経営努力をしてきたのか、ご説明いただきたい。また、今後、有収率向上を含め、さらなる経営効率化を進める具体的な計画や目標があれば、併せて伺いたい。
質問項目⑦	受水価格の安定化と料金への影響について パブリックコメント資料では、近隣市の状況として東濃5市の料金が比較されているが、美濃加茂市や可児市など、他の岐阜県東部広域水道から受水している事業体の料金はどうか。受水価格の安定化は本市の料金設定にも影響するため、その動向と本市への影響についてご教示いただきたい。
質問の相手方	建設水道部

市政一般質問発言通告書（個人）

令和 7年 5月 30日

多治見市議会 議長様



会派名 自民クラブ

10番議員 氏名 城 處 裕 二

質問題名	地域の特性を活かした公園整備について
質問要旨	この度、坂上児童館と養正公民館の機能統合が完了し養正交流センターとしてリニューアルオープンしました。また時を同じくして南坂上公園も大型遊具が設置されリニューアルされました。両施設とも連日大変多くの子ども達でにぎわっています。このような実績を踏まえ、今後の公園整備について考えてみたいと思います。
質問項目①	現在、本市の管理する公園の種類と数、主な特徴について
質問項目②	利用状況等の現状把握と課題について
質問項目③	今後の整備計画について
質問項目④	
質問の相手方	市長・都市計画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和7年5月30日

多治見市議会 議長 様



会派名 政友会

7 番議員 氏 名 加藤 智章

質問題名	南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への自助・共助と公助について
質問要旨	政府地震調査委員会の2025年1月の発表にて、南海トラフ地震が30年以内に起きる確率が80%に引き上げられました。 能登半島地震の事例を鑑みても分かるとおり、これまで以上に住民の自助および共助による災害時の対応力強化が求められています。 先般、笠原町にて実施されました「避難生活体験」において、市内在住の防災士の皆様あるいはオールかさはらの皆様のリーダーシップには着目すべき点が多くありました。 本市としてこの活動を後押しすることで、地域防災力のさらなる向上を図るべくご質問いたします。
質問項目①	多治見市の自治会における防災訓練等の実施状況において、どのような形で把握していますか？
質問項目②	多治見市における防災訓練等について、どのような形でバックアップしていますか？
質問項目③	多治見市在住の方の防災士資格取得 ^{者数} について、近隣の自治体と比較して少ない現状への見解と今後の対策を教えてください。
質問項目④	多治見市の防災教育（小学生・中学生）の現状を教えてください。
質問項目⑤	中京学院大学に譲渡予定の各施設について、避難訓練実施場所および災害発生時の避難所としての役割を担わせる予定はありますか？
質問項目⑥	本市の地域防災力を向上する上では、既存団体を横断する横串力の強化が有効ですが、現状における本市の取り組みについて教えてください。
質問の相手方	企画部、教育委員会、環境文化部

市政一般質問発言通告書（個人）

令和 7 年 5 月 30 日

多治見市議会 議長 様



会派名 政友会

12 番議員 氏名 吉田 企貴

質問題名	多治見市の都市計画について
質問要旨	多治見市の最上位計画である総合計画は前期 4 年、後期 4 年の 8 年の計画である。一方で、まちづくりのベースとなる都市計画については、総合計画よりも遥かに長期の計画となっている。こうした関係性を鑑みたとき、多治見市が目指すべき方向性やコンセプトは都市計画においてこそ、より強く設定する必要があると考えられる。 斯かる中、先の機構改革において都市計画部は大きな変革に見舞われることなく存置されることとなったが、機構改革後の都市計画部局における考え方について所見を伺う。
質問項目①	総合計画と都市計画との関係性はどのように整理されているか。
質問項目②	多治見市における都市計画上の課題は何と捉えているか。
質問項目③	本年度取り組むべき課題は何か。
質問項目④	大学誘致を踏まえて都市計画の在り方をどう捉えるか。
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	都市計画部長、企画部長

市政一般質問発言通告書（個人）

令和7年5月30日

多治見市議会議長様



会派名

自民クラブ

9番議員

玉置 真一

質問題名	『環境と共生するまち多治見』循環型社会の形成について
質問要旨	『第4次環境基本計画』では、『環境と共生するまち多治見』を掲げ、多治見らしさを市民とともに高め、次世代に引き継いでいく事を目指しています。 循環型社会の形成を進めていく為、「ごみになってから処理方法を考える」という認識を改め、そもそも「ごみを出さない」社会へと仕組みを転換し、どうしても出てしまうごみは徹底分別してリサイクルを図り、それでもごみになってしまうものは適正処理が行われるよう施策を展開しますと示されております。 多治見市・瑞浪市・土岐市の3市は令和5年度に共同でごみ焼却施設を建設することの実現可能性調査を行い「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会」を令和6年8月に設置し令和7年3月に基本構想中間報告書が作成された。 広域ごみ焼却施設整備、ごみの減量化、リユース・リサイクルの促進、適正なごみの処理等の取り組みについて質問する。
質問項目①	稼働目標として令和19年(2037)と掲げているが進捗状況等はどうだろうか。
質問項目②	令和7年4月に設置された「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会」ではどのような取り組みをされているか。
質問項目③	循環型社会形成推進交付金の活用にはプラスチック資源循環促進法の施行に伴いプラごみの分別収集・リサイクルが交付要件となりましたが分別(資源化)の計画はどうか。
質問項目④	これまでの計画では広域施設における下水汚泥等の中間処理は各市とされていたが中間報告書では今後検討しますとあります、どのような議論があったのか。
質問項目⑤	中津川・恵那広域行政推進協議会による一般廃棄物処理施設整備基本構想(案)について参考になる取り組みは有るか。
質問の相手方	市長・環境文化部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和 7 年 5 月 30 日

多治見市議会議長 様



会派名 新 生 自 民

17 番議員 氏 名 林 美行

質問題名	第 8 次総合計画——持続可能で希望ある未来に向けた見直しの必要性
質問要旨	総合計画は、市の将来ビジョンに基づいて「理想のまちづくり」を実現するための重要な指針です。単なる行政の計画をまとめたものではなく、市民の暮らしや地域の魅力を高めるための羅針盤であるべきです。 現在、地方創生計画が 10 年の見直しを迎え、国は「地方創生 2.0」に基づく 5 本の柱を提示しています。これにより、今後 10 年間のまちづくりの方向性が大きく変わる可能性があります。こうした新たな動きに対し、今の総合計画の方針がどこまで対応できるのか、前向きな見直しが求められる時期にきています。 また、財政環境の急速な変化や複雑化する地域課題に対しても、しなやかに対応できる柔軟で未来志向の総合計画が必要です。これまでの取り組みをふまえつつ、さらなる進化と改善を図る好機と捉えています。
質問項目①	新たな地方創生 2.0 の基本構想を踏まえ、本市の総合計画はどのように対応・連携を進めていくのか。
質問項目②	急速に変化する財政環境に対応するために、柔軟で持続可能な計画のあり方についてどのように取り組むか。
質問項目③	人口推計で 10 万人を下回る可能性を見据えた上で、今後さらにどのような人口減少対策を講じていくのか。
質問項目④	養正幼稚園の統合について、市民や地域の歴史・文化を尊重しながら、どのような背景と未来像を持って進めているのか。

質問項目⑤	大学誘致や修道院の利活用など、本市の将来に資するプロジェクトと総合計画の整合性について。
質問の相手方	市長・企画部長・子ども健康部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会議長

様



令和 7 年 5 月 30 日

会派名 オールたじみ

6 番議員 氏名 成田 康弘

質問題名	強固な自治組織こそが、快適に暮らせるための基盤 ～良好な地域コミュニティが最強の地域力に～
質問要旨	8 次多治見市総合計画 政策の柱 4 「多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり」の中で、自治組織の活動が持続可能になるよう、また地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援することを追求しています。 人口減少・核家族化や少子高齢化時代における「自治会」は、地域住民同士のつながりを保つため重要な基盤であることは言うまでもありません。 真に持続可能な地域づくりを目指すため、本市における自治会の役割や在り方、ごみステーションや防犯灯などの共用インフラの管理、自治会加入者減少の中、行政と自治会の連携体制などの観点から現状と対策、今後の支援策や方向性について伺う。
質問項目①	自治会・町内会の重要性や社会的意義について伺う。
質問項目②	自治会加入状況と推移、地域（区）による差異について伺う。
質問項目③	自治会未加入者へのごみステーション ^{の対応} など共用インフラについて伺う。
質問項目④	自治会加入者 ^の 減少 ^中 、行政（各部課）と自治会の連携体制、連携強化に向けた支援策について伺う。
質問の相手方	市長、環境文化部長

市政一般質問発言通告書（

個人）

令和7年5月30日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	子どもをもっと外に！ みんなが楽しい魅力的な公園を！
質問要旨	児童館を併合した養正交流センターに近接する南坂上公園は、日々子ども同士、親子づれ、孫連れでにぎわっています。その様子を見ているだけで嬉しくなるのは、アンケートなども実施して関わった緑化公園課職員、地元議員をはじめ多くの議員の気持ちでもある。 この南坂上の公園づくりの経験を活かして、さらに、心弾む公園づくりを期待し以下質問を行う。
質問項目①	現在、ゼロ歳児からスマートフォンに接する子どもが増え、携帯型ゲーム機やタブレットとテレビ視聴時間を含めると、外遊びをする時間がほとんどないかと思われる。中学生になると、子どもは遊具よりスポーツにかかる時間が増えてくると考えるが、幼児から小学生には安全に遊ぶ空間、楽しい、魅力的な公園・遊具は必須である。 この点について、市長の见解を伺う。
質問項目②	また、近年の公園づくりには、インクルーシブ（排除しない） ⁹ 場、障がいのある子や、また高齢者も行きやすい、行きたくなるような場として、公園づくりにも福祉の視点が求められている。例えば、車イスでも入れる休憩所（あずま屋など）、坐位が保てない子も遊べる遊具をぜひ整えていただきたいがいかがか？
質問項目④	
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・都市計画部長

市政一般質問発言通告書（

個人）

令和7年5月30日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	市内の耕作放棄地等の現状と農を活かすまちづくりについて
質問要旨	機構改革によって農林グループは農林課となった。折しも新たに県知事に就任された江崎知事は、害獣対策も含め、食料自給率向上等熱意をもって政策を発表している。また、若い世代の方も、独自の考え意欲をもって農業での自立を目指して頑張る兆しも生まれている。しかしながら、市街化調整区域では、耕作地がまとまっていると認識しているが、耕作放棄地等が増えているとも聞いている。その実態と対策、農を活かしたまちづくりについて以下質問を行う。
質問項目①	市全体での農地として認定されている ^{土地の} うち、遊休地・耕作放棄地はどの程度であり、その経年変化はどのようなか？ また、虫食いの耕作放棄地の集約化や農地バンク等の対策はどこまで進んでいるか？
質問項目②	国・県の新規就農者に対する支援と活用、多治見市独自の支援はどのようなものがあるか？ 当市での実績はどのようなか？ また、新規就農者は具体的にどのような方がみえるのか（地縁、血縁、その他の縁）また、当事者からはどのような要望があるか？
質問項目④	国からの補助金については、申請書類を整えるのが素人では大変困難で、あきらめてしまうのではないかという声も聞いた。実際どうなのか？ 担当課としてフォローは十分できているのか？
質問項目⑤	新規就農者 ^に 補助金以外に農地の確保や技術、販売等きめ細かな支援が必要と考えるが、具体的にはどう ^に 行われているか？ 課題は何か？
質問項目⑥	生産物の販売所としては、「ジョイフル多治見」内の店舗があるが、その位置と面積、駐車場の数等限界があるかと考える。市としては現状をどう受け止め、今後どのような展開を考えているのか？
質問項目⑦	都市近郊農業の魅力をPRし、多治見市に血縁等 ^{かい} ない方にも来ていただけるような支援、農地の確保は無論、住宅の確保等 ^を など検討しても良いのではないか？
質問の相手方	市長・経済部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

多治見市議会議員 様



令和 7 年 5 月 28 日

会派名 日本共産党

16 番議員 氏 名 三輪寿子

質問題名	幼稚園・保育園の「認定こども園化」方針について
質問要旨	●園児数の減少・施設の老朽化の中、統廃合・認定こども園化方針にどう臨むのか？ 1 地域コミュニティ単位は適切か？ 2 子ども人数の大規模化についてどうなのか？ 3 施設規模・保育士配置・保育士の処遇改善の見通しは？ 4 児童福祉法第24条1項を基本に、公設公営か公設民営か？市町村が実施主体として、入所申請から利用調整・決定まで責任を持つのか？ 5 保育を必要としない3～5歳は1号認定幼稚園利用、保育を必要とする2号・3号（0～2歳）は認定保育園利用だが、保育時間・保育料・教育水準の確保は？ 6 女性の就労と子育てを両立できる保育環境整備への対応はどのようなか？
質問項目①	日常生活圏内に子育て施設を整備し、歩いて通える小学校単位が理想だが、中学校単位に広がると通園方法はどのようなのか？自家用車か、通園バスか？
質問項目②	子どもの人数は本来100人～最大でも150人程度が限度と言われているが、予定では160人規模と多い。子どもの安全・保育水準の確保はできるのか？
質問項目③	大規模施設の確保・子どもの年齢に見合った保育士の配置人数・処遇について具体的見通しはどのようなか？
質問項目④	児童福祉法第1項に基づく、自治体の実施責任は？公設公営なのか？公設民営か？運営方法はどのようなか？
質問項目⑤	認定こども園カリキュラムの標準的な保育時間はどのようなか？（1号認定・2号3号認定の子どもたち）保育料・保育内容はどのようなか？
質問項目⑥	無償化により3歳以上の子どもを持つ働く母親が増えると思うが、2歳まで家庭保育・3歳以上の就業どちらを選択しても、有給の育児休暇制度の拡充が急がれるがどうか？
質問の相手方	市長・こども健康部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 7 年 5 月 30 日

多治見市議会 議長 様



会派名 新生自民

3 番議員 氏名 葉狩 拓也

質問題名	多治見市が目指す窓口業務の形とは？～コンビニ交付開始をふまえて～
質問要旨	本年3月24日より、多治見市においても、住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスが開始されました。これにより、市民はマイナンバーカードを活用して、全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できるようになり、平日の日中に市役所へ足を運ぶ必要がなくなるなど、大きな利便性の向上が見られます。 こうしたデジタル技術の導入は業務の効率化とともに、これからの「行政サービスのあるべき姿」を考える契機でもあります。対面窓口を縮小していくべきなのか、それともデジタルとアナログのハイブリッドでの最適化を目指すべきなのか。少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な窓口体制とは何か。 このような視点から、以下の観点についてお伺いしたいと思います。
質問項目①	～コンビニ交付サービスの再確認と運用状況について～ 制度導入から間もない今、サービス内容と運用体制の再確認として、次の点をお伺いします。 1. 現時点で多治見市において発行可能な証明書の種類、対応している時間帯、利用できるコンビニの範囲など、サービスの基本内容について改めてお聞かせください。また本市のマイナンバーカードの普及率も併せてお示し下さい。 2. 現状、市役所・地区事務所の窓口で証明書発行業務の人件費を含めた概算でのコストを教えてください。また年間の各種証明書類の発行件数も併せてお示しください。 3. コンビニ交付にかかる費用（導入費用・システム利用料・委託料など）について、それぞれコスト試算を教えてください。 4. 利用状況の速報的な把握や、市民から寄せられた初期的な反応や問い合わせ内容の傾向について、可能な範囲でご説明いただきたい。
質問項目②	～導入の目的、市としての狙いは何か？～ この制度を導入された背景や目的についてお尋ねします。 1. 市としてこの制度を導入することでどのような効果を考えていたのか？

	2. 多治見市として、なぜ今このタイミングでコンビニ交付サービスを導入されたのか？その狙いや判断の根拠は？ 3. 現在、市として窓口業務全体の見通しや再構築に関する中長期的な計画や方針を定めているのか？
質問項目③	～今後の窓口業務のあり方と目指す将来像について～ 最後にコンビニ交付をきっかけに、今後の窓口サービスの方向性について伺います。 1. 窓口業務のあり方について、今後どのような形を目指しているのか？例えば、対面・非対面のバランスの最適化、オンライン相談の導入など、検討している構想があればお聞かせください。 2. コンビニ交付のようなサービスが今後拡大していく中で、市としてはどのようなコスト削減効果を目指していくのか？ 3. デジタル化によって職員の業務負担が軽減されることが期待されますが、その人員や時間をどのように活用または削減していく方針か？ 4. 多治見市として将来目指す「市民にとって使いやすく、持続可能な窓口サービスの姿」について、市長または担当部局としてのビジョンをお聞かせください。
質問の相手方	市長・企画部長・市民福祉部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

多治見市議会議長 様



令和7年5月29日

会派名 自民クラブ

14番議員 氏名 柴田 雅也

質問題名	多治見市の魅力について 高木市政1期目2年間の振り返りについて聞く
質問要旨	高木市政1期目が始まって2年が経って、1期目の折り返しとなりました。私はこの2年間に議会の長として、高木市長の姿をまじかに見てきました。市長のこの2年間は若さの勢いとともに、多治見市の長としての責任感の上で、とてもアグレッシブであるとの印象を持ってきました。 そこで、市長は就任してからの2年間、多治見市の魅力について、どのように捉え、どのような視点で多治見市の舵取りをしてきたのか？について質問をします。
質問項目①	市長は多治見市の魅力についてどう捉えてきたのか見解をお答えください。また、具体的に市長が考える多治見市のセールスポイントについてお答えください。
質問項目②	多治見市民や他市に住む人にとって、多治見市が住み続けたいまち、住んでみたいまちとなるために、もっと、あったらいいと思うものは何かと考えてきたのか？お答えください。
質問項目③	シティプロモーションで言う「ちょうどいいまち たじみ」の「ちょうどいい まち」とはどのような邦を指すのか？お答えください。
質問項目④	
質問項目⑤	
質問の相手方	市長・企画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和 7 年 5 月 30 日

多治見市議会



会派名 公明党

13 番議員 氏名 寺島芳枝

質問題名	使用済み紙おむつのリサイクルとごみ減量化について
質問要旨	高齢化が進み、総体的にごみは減少していくが、一般廃棄物として排出される紙おむつは年々増加し、2030年にはごみ全体に占める割合は約7%に上がると推計されている。使用済み紙おむつのリサイクルを検討・実施している市区町村は現在35前後だが、環境省は30年度までに100自治体に拡大する事を目指し、自治体向けのガイドラインを策定している。 ごみの減量化においては、使い捨てプラスチックごみの減量、特にペットボトルからマイボトルへの転換や、生ごみの抑制には更なる、様々な生ごみ処理機の紹介や、購入補助で啓発の強化がのぞまれる。
質問項目①	本市の第4次環境基本計画（地球温暖化実行計画）の課題と目標をお示しください。
質問項目②	先進地である鹿児島県志布志市 ^{しぶしし} の使用済み紙おむつの水平リサイクル（紙おむつから紙おむつへ）や、新潟県十日町市 ^{とおかまち} の固形燃料（ペレット）化の使用済み紙おむつのリサイクルを検討してはどうか。
質問項目③	京都府亀岡市はペットボトルの削減の為、マイボトルの利用促進に公共施設等へ給水スポットの設置をはかっている。本市も検討してはどうか。また、小中学校に給水スタンドの設置で子どもたちの水筒の重さの軽減を検討出来ないか
質問項目④	生ゴミ処理に黒土に微生物を住ませ、生ごみを分解して消滅させる生ごみ処理器、堆肥を生成しないため、処分しなくてもよく、ベランダ等にも設置可能な「キューロ」の啓発と助成の対象に加えてはどうか。
質問項目⑤	
質問の相手方	市長 環境文化部長 教育長